

令和 2 年 第 5 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 2 年 9 月 7 日 (開会)

令和 2 年 9 月 17 日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第4 一般質問を行います。質問の通告がありますので、発言を許します。

1番、伊藤秀明君の発言を許します。はい、伊藤秀明君。

（1番 伊藤秀明議員 一般質問席登壇）

○1番（伊藤秀明） 質問に先立ち、このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、及びご家族、関係者の皆様には謹んでお悔やみを申し上げますとともに罹患された方々には心からお見舞い申し上げます。

さて国では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う追加対策として、予算規模は過去最大の31.9兆円。コロナ対応の経済対策の事業規模が234兆円と国内総生産（GDP）の4割に達するようですが、不測の事態に対応できるよう確保したとの記事がありました。これを受け42都道府県でも、新型コロナウイルス対策の事業費に充てるため、地方自治体の貯金に当たる財政調整基金を取り崩して対応しているところであります。

ご承知のとおり秋田県でも81億円を新型コロナウイルス感染症対策に充て、基金が初めてゼロになったと報じられております。そこで村はどうなのか、コロナの影響はあるのかということをお前段で申し上げ、前回に引き続き、再度、新型コロナウイルス関係対策と移住定住対策についてお聞きいたします。

村民皆さんの生活がいろいろな面で影響を受けており、前回の質問でも、村として応援ができる医療・経済・教育に対して要望をしておりますが、結果、村長も前向きに検討され補正予算にいろいろと計上されました。

しかしながら、コロナウイルスは、縮減するどころか2波かわかりませんが、未だ猛威を振るっています。更には気候が安定すれば第3波も心配されます。そうなれば特に高齢者は村から出られない状況に陥ることになります。

国でも、地方創生臨時交付金1次補正、2次補正を決定しており、3次補正もあるやに聞いております。

そこで、村でも基金がありますので、その目的に見合った事業ができるわけですが、さらなる対策として他の市町村には無い上小阿仁村でしかできない村民全員を対象とした新型コロナウイルス対策を模索してもらえないものか、再度お聞かせください。

例えば、安倍のマスクのように中田のマスクやフェイスシールド、マウスシールドなどいろいろなものがありますがけれども、配布、今後、インフルエンザの流行時期を加味して、ワクチンの早期の確保と併せ診療所における接種は、村に住民登録のある者には無償でできないか。また、まだ見ぬ子への一時金の再延長や、未だ交付されていないような気がしますが、商品券の活用で事業者に限らず、例えば個人でも雪かき、買い物・配達、通院介助、墓参りや米の直売など、幅広く委託された者が商品券を現金化できるようにできないか。

そして、国税、県税でも納税猶予する特例制度が創設されている中で、村では国保には減免制度があるとのことですが、村3税のほか全ての公共料金に対し、再度、納期限が到

来する全ての料金について見直し、確認をして、併せて村には災害が少ないし、他の市町村より多くの、このような補助金制度がある旨、宣伝をしながら、村への転入を奨励する移住定住対策の考えがないかお聞きかせください。

○議長（伊藤敏夫） 答弁を許します。中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス関連と移住定住についてのご質問でございます。

まず最初に、新型コロナウイルス関連で村独自のコロナ対策を模索できないかのご意見であります。これまで、役場庁舎や公共施設への新型コロナ感染防止対策として、飛沫防止関連備品の購入、子育て世帯応援給付金の上乗せ、個人事業者、法人事業者に交付した事業継続応援給付金、これはまだ追加を行っております。

また、道の駅の休業要請事業者の個人店舗に協力金、法人事業にも協力金、そして生産者への道の駅休業に伴う生産者への協力金事業も行っております。また、高校生等在学学習支援金、児童生徒へのタブレット端末機器購入や災害備蓄品購入、事業者への上下水道基本料金の免除、3密回避対策補助金、雇用維持応援給付金、また役場や診療所、学校、図書館、保育所、議場等公共施設の感染拡大防止事業、体温計測定サーマルAIカメラ購入、テレワーク用パソコン購入など行ってきております。

村独自のウイルス対策は考えられないかのご質問ですが、村民全体を対象とした事業となりますと、今回商品券の配布を行っておりますので、これが村民を対象としたコロナウイルス対策というふうに私方は思っております。

この商品券発行事業につきましては、地元消費の拡大を図ることで、新型コロナウイルス感染症の影響による景気低迷による村内商工業者を応援する目的で実施するものであるため、商品券を利用できるのは、村内の商工業者の事業所で加盟店として登録した事業所のみとし、加盟店には協力金を支給するという制度設計になっております。このため、議員提言の個人関連の取り引きについては、対応は難しいものでありますので、ご理解をお願いいたします。

その他、議員の様々な提言であります。インフルエンザワクチンの診療所接種の村民全額補助についてであります。こうした予防ワクチン接種は強制ではありませんし、任意の接種でありますので、全額補助はなじまないと考えます。

ワクチンの需要見込みは、前年度の数量は65歳以上439人、高校生から64歳までは141人、中学生17人、小学生6人、村外21人、合計624人となっており、今年度は需要見込みを350本、1本が2人分でありますので、700人分で発注し、前年度より100人増加しております。

国では、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を回避するために早めの接種を呼びかけています。このため、例年より多くの予防接種が見込まれます。1回あたりの接種料を昨年と同じく2,500円といたしております。

村としても、65歳以上の高齢者、重症化するリスクの高い持病のある方、妊婦、小学校

低学年までの子どもの接種を強く呼びかけしてまいります。

前年度同様に高齢者には1,500円の助成、中学生以下と妊婦には1回につき2,000円の助成を行います。そして、今回新たに高校生から64歳までの方に1回につき1,500円の助成をする追加補正予算を今定例会に提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

多くの村民の方に確実に予防接種をしていただくために、電話による予約をいたします。接種期間は10月から12月まで、月曜日と金曜日の午後に予防接種を行います。予約の際に接種日を決めさせていただき、合わせて患者輸送バスを運行いたしますので、移動手段のない方にも対応いたします。10月号に集落毎の輸送計画のチラシを入れる予定であります。

その外に移住定住について、公共料金について見直しをし、災害の無い村と、村の補助金を周知宣伝したうえで、上小阿仁村に転入を奨励する移住対策は考えられないかとのご意見ですが、生活基盤を変え、地方に住むためには大きな決断を要するものと思われま。子育て世帯や退職者、また農林漁業など、新たな仕事に挑戦するために移住を考える方など移住定住の様々な形態が考えられます。他の自治体より補助制度の整っているものもあれば、いまいち不足な面もあると思われま。移住定住の今一番困っていることは、暮らしていく住宅、空き家バンク登録が1件も村にない状況であります。

この問題をクリアしなければ前に進めないと考えております。

移住定住対策としての料金の見直しにつきましては、コロナ対策に特化した減免であれば、その効果は期待できないと思われま。

また、減免ではなく料金を値下げすることについては、上下水道、住宅のいずれの場合にも、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加を考えた場合、現実的とは言えないと思いま。

住宅に限って申し上げますと、国の補助金を活用して整備しておりますので、決められた料金の徴収が基本となっております。住宅料に補助金を交付することも同じ理由からできません。住宅料金を低く設定するためには、村の自主財源による村営住宅の建設や、補助事業に係る財産処分等の期限の経過を待って対応することが考えられます。

また、無償で寄付を受けた土地を住宅の分譲地として提供することも考えられますし、償却期間の過ぎた村営住宅を譲渡することも可能であると考えていま。

移住定住を促進するためには、様々な優遇制度を発信し、魅力のある村づくりを住民の理解のもとに推進していかなければならないと考えておりますので、今後ともご支援、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 今、村長からいろいろ回答もらいましたが、一つだけお願いと言いますか、今、中田村長のもとで診療所の事務体制を強化するというので、診療所の事務長を配置しています。これはコロナウイルス対策と想像つかなかったことと思いますけれども、たまたまコロナ対策で、県でも、確か市町村長を集めて、そういう強化対

策をなさないと、コロナ対策に対し診療体制を強化してくださいという会議があったような気がします。多分村長も出席されてその話を聞いてこられたと思いますが、うちの方の診療所体制は、今電話などでも受け付けるということでしたけれども、この際、診療所の先生も高齢化して大変心配しております。

そこで、各地区でやっているオンライン診療とかそういうのを考えていかなければならないと思いますけれども、村長は、そのような考えはないですか。

○議長（伊藤敏夫） 答弁は、診療所事務長。

○診療所事務長（中島英樹） 先ほど行政報告でも村長が言いましたとおり、今、診療所で対応しているのは、電話や情報通信機器を用いた診療等の臨時的特例的な取り扱いということになっております。これは電話で本人確認して、診療確認してお薬を出すといった対応しております。そしてオンライン診療となりますと、予約から支払いまで全てオンラインでやるということになります。そうすると患者さんには、例えばクレジットカードを用意していただいて、パソコンの中で予約をとって、オンラインで診療して、決済まで完了すると、そうするとシステムの導入、あと患者負担が高齢化地域ということで高いと思われまますので、なかなかオンライン診療は現状では難しいのではないかと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 職員が答弁するということになりますけれども私としては、やはり先生が高齢であるということで、1日27～8人くる患者さんと接しなくても、もう少し簡単に処方できるようなオンラインばかりでなくて、そういうふうなことも考えていかなければならないのかなと思いますので、これから検討してもらいたいと思います。

それと、先ほど村長が申し上げた政策予算は、8月の臨時議会で、国から交付される地方創生臨時交付金1億3,000万円あまりですが、コロナの名目であれば何に使ってもよいので非常にありがたい訳であります。村としても31億円の財政調整基金がある訳であります。自分としては100年に1回あるかないかの機会だと思いますし、このままコロナ終息が見込めない時は国の特別定額給付金のミニ版のような、例えば全村民に一律1万円を現金給付するなどしても2,200万円あればよい訳ですので、年金ももらっている方でも、子供達も結構喜ぶと考えますが、如何なものでしょうか。

余談であります。おもいきった村政をすることで、菅さんが秋田県出身の初の内閣総理大臣の就任記念にしてはどうでしょうか。

いずれ、本年はコロナの関係で予算執行ができなかった分の減額補正があると思われまますし、バラ撒き施策と言われるかわかりませんが、検討してみる価値があると思われまます。予算化して、そして幸か不幸かわかりませんが、最近村には台風や水害などの災害もないし、コロナ感染者もいないし、近隣には空港も高速道路も整備されましたので、村長もさっき申したとおり住宅や土地の無償提供の考えがあるようですので、そのようなものを、更なる村の特徴を活かしながら移住・定住を進めてくださるよう要望いたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） それでは2問目に移ります。

次に村道、林道の整備と環境観光拠点の整備についてお聞きいたします。

先ほども若干申し上げましたが、今年度は、コロナウイルスの関係で、各課とも殆どの事業を中止しております。今後、減額補正が組まれるものと思われませんが、村には、路面性状調査を実施した路線が 86 ヶ所、山林活用 100 年計画で定められた路網が 40 ヶ所、さらには、橋りょう長寿命化修繕計画で定めた橋が 38 ヶ所あったと思いますが、こんな時こそ通年ではできない村道・林道・橋りょうの整備や交流人口、関係人口を拡大するため観光拠点の整備に減額された予算を流用し、特に村道などは、穴の無い一部コンクリート舗装や全面舗装など社会資本総合整備計画に基づくものは必然的ですが、緊急性のあるものは、村単独で以って村の環境整備と併せ、特に福館・小沢田・堂川・羽立の国道沿いを県と協同で改良整備する必要がないものか伺います。

村にはこれといった観光拠点が無い中で、自慢できるのは、道の駅付近の公園、そして新設したコアニティーしかないような気がしますので、役場庁舎付近も含めイメージをアップするような環境整備をしてもらいたいものです。

先般、新聞に県北涼風滝巡りの報道の中で、五反沢の大滝が紹介されております。山ふじ温泉から滝までは遊歩道も当時整備した記憶もありますが、再度、太陽光、小水力発電などを駆使し、照明アップと遊歩道に LED 設置や村道・林道の多々羅線を乗用車でも走行できるような改良工事と温泉を整備し、村の芸術イベントであるかみこあにプロジェクトも山ふじ温泉・大滝まで範囲を広げ、併せて河川公園、ふるさと公園にもキャンプができるよう整備し、交流人口を増やしてはどうでしょうか。

そして、以前にも問いましたが、山ふじ温泉の経営は、指定管理制度に移行して、将来的には宿泊もできるようにしませんか、お尋ねします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 伊藤議員の 2 点目の質問についてお答えをいたします。

村道につきましては、大規模なものは道路メンテナンス事業補助金を財源として進めておりますが、福館・五反沢線の舗装補修工事に向けた測量の実施など、補助金にこだわらない対応も進めており、引き続き村道・林道の適切な管理に努めてまいります。

ご質問にある草刈り等、国道沿いの環境整備につきましては、必要に応じて管理者である県に要望すると共に、村道につきましては、状況を確認して環境整備を行ってまいります。

また、ご意見にありました道の駅付近のふるさと公園は、小沢田集落に管理委託しており、適切な管理が行われていると思っております。コアニティー、役場庁舎周辺等村が管理する施設につきましては、状況を確認しながら草刈りを実施するなど施設管理者として敷地内の適切な管理に努めてまいります。

次に、山ふじ温泉手前の大滝沢につきましては、森林空間事業で滝の下まで通ずる遊歩道があり、毎年草刈りを実施するなど基本的な管理は行っておりますが、事業実施から年数が経過し、階段の手すりなど木材の腐食により危険な状態にあり、大規模な補修が必要

となっております。

また、新聞で紹介されたことにより、問い合わせや来訪者が多くなっているようですが、大滝周辺では熊の目撃情報があり危険であるため、現在は遊歩道入口から通行止めとしております。

照明設備等につきましては、県道から滝を望む場所は、道幅が狭く、近くに駐車スペースもありませんし、遊歩道は多少の照明では足元が暗く安全が確保できないことから、ライトアップなどしても大滝周辺は誘客に向かない場所として認識しており、現時点では考えておりません。

また、村道多々羅線を整備して、阿仁方面から乗用車での移動を可能にし、上小阿仁プロジェクトの活動範囲に山ふじ温泉や大滝沢を加え、観光ルートにできないかのご意見ですが、この林道の全面舗装での整備は、維持管理を含めた費用対効果を考えた場合に現実的ではないと考えます。

また、河川公園・ふるさと公園でキャンプができるように整備できないかのご意見ですが、キャンピングカーやテントの設営場所と一般利用が使用する空間の調整や、水、ごみ、電源等をどうするか、日中、夜間の騒音にどう対応するのか、常駐が必要とされる管理人はどうするかなど、懸念材料が多くあります。また、指定管理施設ですので、管理方法についての調整も必要となります。簡単にお答えできるものではございません。

前にもお答えしたと思いますが、河川公園・ふるさと公園につきましては、平成 11 年度に田園空間整備事業で生涯学習センターの外構工事や道の駅周辺の公園として整備したものであります。多目的広場、野外ステージ、遊具、東屋、花壇や植木、照明など、ドライバーの休憩施設として活用されてきております。21 年という時間の経過によって施設は変化してきておりますが、毎年、ふるさとフェスティバル会場、グランドゴルフの会場としてイベント等でも使用されておりますので、キャンプのできる場所にして交流人口を増やしてはどうかのご質問には、現状を変えることは補助事業で整備された公園でもあり考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

また、河川公園は県管理であり、水遊びやキャンプ場とするにはハードルが高いと思われます。

次に、山ふじ温泉についてであります。この施設は平成 7 年 2 月にオープンしており、五反沢集落の温泉施設であったものを、村で建て屋を約 6,000 万円で新築し、初めは管理人制度でスタートしております。収支が一緒ですから、村から支出も収入もなく管理人による温泉であったのですが、管理人がお辞めになり、平成 11 年度から村で現在まで運営しております。令和元年度、昨年までの収入であります 6,722 万円 6,818 円、支出が 2 億 1,962 万 4,476 円、差し引き 1 億 5,239 万 7,658 円の負担を行ってきております。

近年は利用者が減少し、施設の老朽化による修繕料が嵩み、年間 600 万円を超える赤字経営となっており、このまま温泉施設として維持していいものかの判断を、いずれはしないといけないと考えておりますが、平成 21 年度から指定管理で運営された経緯があるため、行政コスト削減、民間の経営ノウハウを生かした活性化など、指定管理制度への移行

も今後検討してまいりたいと思います。しかしながら、宿泊となると施設の改修や食事の提供、旅館業法など様々な制約が出てまいります。何より給水設備が確保できないことから、宿泊施設の設備は今のところ考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 以前の質問を繰り返すわけではありませんけれども、村長は、私は相変わらず費用対効果や住民の理解、或いは金が無いというようなことを申し上げなかなか消極的であります。でも、もう改選から1年半になりますので、よく小さくともキラリと輝く村という言葉がありますが、コロナ対策と併せ、私は今が環境整備する時だと思えます。

確かに小阿仁橋付近の河川公園や中洲の除去、それから国道沿いの草刈りなんかもですけれども、今年は雪消えが早くて、それから天気もよくて刈っても刈っても追いつかないくらい草が確かに生い茂ってこのとおりの状況になっていると思えます。けれども、県では当然、はい、わかりましたとは言わないと思えますので、やはり村も協力してやっても良いのではないかと思いました。確かに小阿仁橋付近の河川公園や中洲の除去は、県の許可が必要かもわかりません。例えば、中洲の除去は土砂などを投げる場所があれば、県でも対応するような話も聞いています。ですから、桜などの広葉樹をあそこに植栽植林し、堤防の整備と合わせたキャンプ場などもあって良いのではないかと思えますので質問したところであります。

また、ドックランなどは、芝生を敷いてフェンスを作れば可能と思われまして、とにもかくにも役場庁舎から2~3キロ四方は、道路・歩道には草が無い、街路樹や公共施設敷地の整理整頓として、看板などもキチンとしたものに交換し、村は美しいというイメージを国道285号を行き来する人達の目に止まれば、高齢者の村でも未だまだ生き残れるし、また付近の住民を含めた皆さんも協力することだと思えます。

いずれ、コブ杉の整備なんかも結構ですが、これも前にも申し上げましたけれど隣接する小沢田橋や高屋敷線を整備して、日本一の秋田スギがある旧二ツ井町の水沢公園に結びつけるとか、また林道阿仁五反沢線を舗装ではなくても整備して、阿仁の吉田に公園がありますが、そこに繋がる路網整備ができないかということも考えては良いのではないかと思えます。北秋田市では、阿仁吉田の公園からの上小阿仁寄りをずっと整備しております。後で産業課の職員も行って見てください。できていないのは上小阿仁側だけです。せめて草だけでも刈ればって軽トラックなどは走れるようになると思えます。

いずれ、前にも申し上げましたが、村民歌にある姫ヶ岳の観光ルートや萩形溪谷の観光ルートもあると思えますので、今一度、観光拠点と道路の整備に力を入れてもらいたいと言うことを申し上げ、2問目の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 最後に農業施策について質問をいたします。

農業関係については、村長と自分の考えが違うような気がして思うように質問に答えてもらえないのが実情であります。しかしながら、村の農業を取り巻く情勢をわかっても

らいたく質問させていただきます。

令和4年度から水稻新品種「秋系821」の作付けが可能になりますが、聞いたところでは、初年度は県中央と県南部の15町村のみとし、村を含む県北地域は一切認めないとの方針が示されたと報道されております。

この件については、近藤県議会議員も県議会定例会において一般質問された経緯がありますが、もう「あきたこまち」だけでは、農家は所得向上に繋がらないのは目に見えています。この際、ぜひとも隣接する首長さんと連携をとって北秋田地域でも秋系821の植え付けが可能となるよう陳情などの配慮をしてもらえないものでしょうか。

そしてもう一点、村でも農家が年々少なくなってきましたが、少しでも農家を応援するため農業共済制度では水稻共済、国より強制加入となっておりますが、掛け金に助成することが出来ないものかも併せてお聞きします。

○議長（伊藤敏夫） はい、答弁許します。中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 3点目の農業振興について、ご質問にお答えいたします。

「秋系821」につきましては、秋田米新品種ブランド化戦略に基づき、ブランド化戦略会議において、作付け推奨地域等が決定されております。

県は高い品質を保つために、気象条件から中央と県南の15市町村の133地域を生育に適した「作付け推奨地域」を選定。同地域で高い栽培技術を持つ農家と集荷業者が生産団体を組織し、県やJA秋田中央会などをつくる「秋田米新品種ブランド化戦略本部」に登録されれば、生産や出荷ができることになっております。

この地域決定には、登熟不良のリスクが少なく、かつ、優れた外見や、食味などの品種特性を安定的に発揮できる地域として出穂期後40日間の平均気温22度以上が確保される地域が選ばれており、残念ながら県北地域は選ばれておりません。栽培試験を実施し、一定の品質、食味を確保できる場合は、作付け推奨地域への編入も検討されるようでありますので、生産を希望される方には栽培試験の実施中の申請について検討していただくことになるかと思われま。

「あきたこまち」が主力品種であることにかわりはなく、新品種米のブランド効果により秋田県産米評価の底上げにより、「あきたこまち」の評価も上がることが期待されておりますので、今はその動向を見守りたいと思います。

農業共済の水稻共済は、風水害や冷害等による減収に共済金が支払われるものであり、農業所得の減少に備える保険制度であります。この制度の共済掛金は、国が2分の1負担しており、残る2分の1を農家負担となっております。村が、この共済掛金を助成することで、農家の担い手不足が解消するかは不確定であります。また、ほかの事業を営んでいる村民との公平性を求められますので、これらの視点も考慮しながら、十分な検討が必要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 村長の答弁のとおり、その「秋系821」は難しいと言われる理由は

もつとあるのです。けれども、このとおり暑いでしょ。さっき村長、作付けの推奨地域とか登熟不良とか多い地域はダメだと県ではそうなっています。でも、この秋系 821 は、あきたこまちと比べて 1 週間弱くらい、出穂が遅いのです。ですから、こうなったのですけれども、今、この暑さで、今日 9 月 7 日で 30 度超える暑さですから、私は十分に対応できるのではないかと思いますので、是非、隣接する首長さんとも、上小阿仁ばかりでなくて北秋田地区でも作付けできるいろんな取り計らいを今後とも頑張ってもらいたいということです。

あきたこまちは、1984 年に小野小町にちなんで名づけられ、すでに 36 年が経過しています。そして、全国何処でも作付けられているのが現状であります。

秋系 821 は、新品種で昨年の大館で開催された種苗交換会でも試食させていました。村長は食べたことがあるか、わかりませんが、あきたこまちよりも粒が大きくて、食味も、こまちより私は甘いような気がしました。ですから、是非、作付けができるよう、何度も申し上げますが、県などへの計らいをしてもらいたい。

それから、水稻共済制度も年々変わりつつあり、新しく収入保険なども新設されておりますが、農家は加入に苦慮していますので、今後とも、主旨は十分わかりますけれども、農家を守るために今後とも継続して検討してもらいたいということを申し上げ、以上で自分の全部の質問を終了します。

○議長（伊藤敏夫） 以上で、伊藤秀明君の一般質問を終わります。